実証事業実施計画書 (別紙1) ランダム化・盲検化に関する項目

【ガイダンス】青字で、例文および記入上の注意事項を記載しています。実際の計画書作成の参考としてください。

ランダム化			
ランダム化可否	【ランダム化】		
【選択☑】	ロランダム化なし		
※研究デザインで	☑ランダム化あり		
ランダム化を行う場合	※以降、ランダム化に関する、割振りの順番、割振りのタイプ、割振りの隠蔵機構、割		
は、あり	振りの実施者ついて、ランダム化ありの場合のみ、記載する。ランダム化なしの場		
	合は、記載不要		
ランダム化	割振り順番を作成した方法		
順番の作成	【割振りの順番】		
【選択☑】	☑参加者への割付けをランダム化する。		
【記入】	(詳細:2群:介入群・対照群を、性別毎に、ブロックサイズ4名の割り当て表を用い		
	て、受付順に割り当てを行う。)		
	口その他()		
	割振りのタイプ:制限の詳細(ブロック化、ブロックサイズなど)		
	【割振りのタイプ】		
	□単純ランダム割付け(詳細:)		
	☑ブロック・ランダム割付け(詳細:1ブロックサイズ4名・2群:6パターンの割り当て表		
	を用意し、性別毎4名の受付単位(受付順)に、その場でランダムにコンピュータを用		
	いて選んだパターンの割り当て表に従って、群の割り当てを行う。6パターンの割り当		
	て表とは、介入群 a、対照群 b とした際、aabb、abba、abab、baab、baba、bbaa とな		
	る。)		
	☑層別ランダム割付け(詳細:受付時に男性と女性を分けておき、性別毎に、ブロック		
	ランダム化による割り当てを行う。)		
	□最小化法(詳細:)		
	□その他()		
ランダム化	ランダム割振りに順番の研究に用いられた機構(番号付き容器など)、各群の割付け		
割振りの隠蔵機構	が終了するまで割振り順番が隠蔵されるかどうかの記述		
【選択☑】	※以下、隠蔵は、秘匿化を意味する。		
【記入】	【割振りの隠蔵機構・隠蔵方法】		
	□施錠可能な保管庫、□施錠のない保管庫		
	□パスワードありのファイル、□パスワードなしのファイル		
	□その他()		
	【割振りの隠蔵機構・隠蔵記録】		
	□アクセス記録あり、□アクセス記録なし		
	口その他()		

	【割振りの隠蔵機構・隠蔵状況】			
	□隠蔵は実施された。(その評価:))		
	□隠匿の実施手順の変更があった。(その理由:)		
	□隠蔵の実施が十分でなかった。(その理由:			
	□隠蔵が実施されなかった。(その理由:)			
	□隠匿が実施不可能であった。(その理由:)			
	口その他()			
ランダム化	誰が割振り順番を作成するか、誰が参加者を組み入れるか、誰が参加者を各群に害	IJ		
実施	付けるか。			
【選択☑】	【割振りの実施者】			
【記入】	□第三者			
	☑介入実施者			
	ロアウトカム評価者			
	☑その他(割り付け担当者:実施体制の欄に記載)			
盲検化				
ブラインディング	ブラインド化される場合、介入の割付け後、誰がどのようにブラインド化されるか(参加)	—— 加		
(盲検化)	者、介入実施者、アウトカムの評価者など)。			
【選択☑】	【ブラインド化】			
【記入】	☑ブラインド化なし(非盲検)			
	ロブラインド化あり(単盲検)			
	ロブラインド化あり(二重盲検)			
	※以降、ブラインド化に関する、ブラインド化の対象者、ブラインド化の方法、ブライン	<u>,</u>		
	ド化の実施手順ついて、ブラインド化ありの場合のみ、記載する。ブラインド化なし			
	の場合は、記載不要			
	※ブラインド化は、盲検化を意味する。			
	※ブラインディングを全く行わない試験はオープン試験と言う。			
	【ブラインド化の対象者】			
	□参加者			
	□介入実施者			
	ロアウトカム評価者			
	□その他()			
	【ブラインド化の方法】			
	ロブラインド化の実施手順(詳細:)		
	□その他()			
	【ブラインド化の実施者】			
	□第三者			
	□介入実施者			
	ロアウトカム評価者			
	□その他()			

実証事業実施計画書 (別紙2) 適応なし項目に関する記載

※提出時必ず適応がないことを確認すること

【ガイダンス】青字で、例文および記入上の注意事項を記載しています。実際の計画書作成の参考としてください。				
14. 研究によって得られた結果等の取扱い				
	(神奈川 ME-BYO リビングラボでは適応なし)			
遺伝的特徴等に関す	研究の実施に伴い、研究対象者(参加者)の健康、子孫に受け継がれ得る遺伝的			
る重要な知見が得ら	特徴等に関する重要な知見が得られる可能性がある場合には、研究対象者(参加			
れる可能性	者)に係る研究結果(偶発的所見を含む。)の取扱い			
【選択☑】	☑該当せず(本研究において実施する観察及び検査項目は、診断や治療に関係する			
	ことではないため、本項は該当しない。)			
	□遺伝的特徴等に関する重要な知見が得られる可能性があり、研究結果について			
	は、以下の取扱いを行う。			
	予想される知見()			
	研究結果の取扱い()			
15. 研究対象者(参	かま)等及びその関係者が研究に係る相談を行うことができる体制及び相談窓口			
	(遺伝カウンセリングを含む)			
	診断や治療に関係することがある場合			
	(神奈川 ME-BYO リビングラボでは適応なし)			
参加者からの相談等	☑該当せず(本研究において実施する観察及び検査項目は、診断や治療に関係する			
への対応窓口	ことではないため、本項は該当しない。)			
【選択☑】	相談窓口については、2. 研究の実施体制にて記載する。			
【記入】	(問い合わせ担当者が責任を持って実施する。)			
	【方法】			
	□電話:受付時間帯(例:9:00-17:00 土日祝日除く)			
	□メ━ル:受付時間帯(例:随時3営業日以内に回答)			
	□その他()			
18 研究対象者(参加表	皆)に緊急かつ明白な生命の危機が生じている状況における研究を行う場合の要件を			
	とについて判断する方法			
(神奈川 ME-BYO リビングラボでは適応なし)				
緊急時のインフォーム	✓本研究では緊急かつ明白な生命の危機が生じている状況における研究の実施			
ド・コンセント 【選択☑】	を想定していないため、本項は該当しない。 ロ本研究では緊急時の同意取得したでは合がある。その際は、以下の対応を行う			
【選択☑】	□本研究では緊急時の同意取得となる場合がある。その際は、以下の対応を行う。			
	/ □その他()			
22 6#2	空対多考(参加考)への研究宝体後における医療の提供に関する対応			

22. 研究対象者(参加者)への研究実施後における医療の提供に関する対応 (通常の診療を超える医療行為を行う研究の場合のみ記載) (神奈川 ME-BYO リビングラボでは適応なし)

医療提供	☑該当せず			
【選択☑】	口医療の提供(口あり、口予定)			
	口提供内容()		
24. 研究対象者(参加者)から取得された試料・情報について、研究対象者(参加者)等から同意を受ける時点では特定されない将来の研究のために用いられる可能性又は他の研究機関に提供する可能性がある場合には、その旨と同意を受ける時点において想定される内容 (神奈川 ME-BYO リビングラボでは適応なし)				
標記可能性の可否と	✓該当せず			
内容	ロあり			
【選択☑】	口内容()		
25. モニタリング及び監査を実施する場合には、その実施体制及び実施手順				
(神奈川 ME−BYO リビングラボでは適応なし)				
※神奈川 ME−BYO リビングラボにおいては、				
神奈川 ME-BYO リビングラボ事務局に対する月次報告をルールとして実施				
モニタリング及び監査	☑該当せず			
【選択☑】	ロモニタリングあり:内容()		
	口監査あり、口該当せず			
	口監査内容()		
	□別紙:実施体制及び実施手順()		